

安曇野市交流学習センター運営委員会 会議概要

1	協議会名	平成25年度第4回安曇野市交流学習センター運営委員会
2	日時	平成26年3月25日(火) 午前10時から11時30分まで
3	会場	安曇野市明科複合施設 2階 会議室3
4	出席者	神谷委員長、野中副委員長、小平委員、山本委員、内田委員、清水委員、鈴木委員、宮下委員
5	市側出席者	須澤教育長、北條教育次長、三澤文化課長、青柳穂高交流学習センター所長、宮下豊科交流学習センター所長、小林図書館係長、山田文化振興係長、権藤文化振興係主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成26年4月2日
協 議 事 項 等		
1	会議の概要	
	1. 開 会	(北條教育次長)
	2. あいさつ	(神谷委員長) (須澤教育長)
	3. 協議・説明	(進行・神谷委員長)
	(1)	平成26年度事業計画について・・・資料1
	(2)	交流学習センター運営委員会設置要綱の一部改正について・・・資料2
	(3)	その他
2	協議概要	
	(1)	平成26年度事業計画について
		平成26年度事業計画について穂高交流学習センター所長、豊科交流学習センター所長より、説明。
		委員長・三郷地域、堀金地域、明科地域の交流学習センターの計画について説明してもらいたい。
		事務局・三郷地域は、平成29年度に、現在の三郷総合支所の場所に設置する予定である。支所は、三郷図書館・三郷公民館・三郷保健センターがある庁舎に入る計画である。堀金地域は、現在の堀金総合支所庁舎の2階に図書館が入り、3階に公民館が入る計画である。明科地域は、安曇野市明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」が交流学習センターにあたる。
		委員・・・三郷地域、堀金地域、明科地域は「交流学習センター」としての位置づけか。交流学習センターとして整備する場合は、穂高交流学習センターや豊科交流学習センターと同様、年間予算規模が3,000万円必要である。市民に納得していただくため、三郷地域、堀金地域、明科地域にも交流学習センターとして整備するべきではないか。
		事務局・三郷地域は、交流学習センターとして整備し、堀金地域は現在の堀金総合支所の庁舎の2階に図書館が入り、3階に公民館が入る計画であり、公民館の講堂と一体化して使用する。穂高交流学習センター、豊科交流学習センターと同規模ではないが、遜色のない施設にする計画である。明科地域についても、安曇野市明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」の運営の主体は図書館交流課となる。
		委員・堀金地域審議会では、当初、堀金総合支所1階を図書館とし、2階及び3階を交流学習センターとする計画であったが、1階を堀金支所とし、図書館は2階に設置する計画に変更された。
		委員・・・交流学習センターの設置は市内3か所のみであり、堀金地域は図書館と公民館の

みの整備である。交流学习センターと事業の企画有無により違いがある。

委員・三郷公民館と三郷交流学习センターの整備について、地域審議会で指摘されている。

事務局・堀金地域についても同様である。

事務局・堀金図書館は、荷重の関係で、当初1階に設置する計画であったが、2階に設置しても構造上問題がないことがわかり、2階に図書館を設置する計画に変更した。調理室は西側の別棟に設置することを計画している。

委員・名称は「交流学习センター」と称するか。

事務局・名称・機能は未定である。

委員・施設本体の整備のほかに、年間予算規模が3,000万円必要である。堀金地域にも交流学习センターがないと、堀金地域の市民は恩恵を受けられない。豊科交流学习センターを利用すればよいのではない。穂高交流学习センター並みの施設は無理でも、せめて豊科交流学习センターと同等の施設は必要ではないか。

委員・この場では議論できないが、事務局にお願いしたい。

事務局・穂高交流学习センター、豊科交流学习センターは単独での予算編成を行っているが、堀金地域は、総合支所内で一括して予算編成を行っている。

事務局・交流学习センターは、図書館を核とした複合施設であるので、内容はすべて異なる。豊科交流学习センターは会議室としても使用できる学習室、穂高交流学习センターはホールなど、各地域に必要な機能を備えたが、それは市全体のための施設である。

委員・社会教育施設で、地域ごとに機能を分散するという利用形態とするのは、いかなものか。たとえば、地域住民が気軽に利用することができない。図書館と公民館のみの整備ではよくないのではないか。5地域に交流学习センターを整備すべきである。

委員長・平成26年度事業計画について、ご意見をいただきたい。

委員・展示ギャラリーの使用料が民間の施設よりも高いので、安くしてもらいたい。

事務局・使用料、入場料の見直しについては、資料1の1頁の「目標（事業指針）」10に記載している。松本市では、4月1日の消費税率改定に伴い、増税分を使用料や入場料に転嫁する予定と聞く。安曇野市では、消費税率が10%に改定される際に増税分を使用料や入場料に転嫁するかについて検討する。

事務局・安曇野市では、使用料等の減免措置の対象団体が多い。むしろ受益者負担のための使用料等の見直しが必要ではないか。

委員・交流促進や観光客、転入された市民の方々のために、市の催事をまとめてお知らせしてはどうか。

事務局・図書館では市の催事を市民の方々に知らせしている。

委員長・公民館と事業内容が重複しているのではないか。

委員・公民館と交流学习センターとの違いは何か。県外から来られた方が図書館を利用することは可能か。

事務局・県外からインターネットで蔵書等を調べて来られるお客様もいらっしゃるのので、特例として、身分証明書のご提示をいただくことにより、図書の貸し出しを行っている。また、レファレンスサービスも実施している。

委員長・催事の分類と連携が必要である。

委員・たとえば、観光協会や観光業界の団体と連携してはどうか。

事務局・観光や催事のガイドマップは設置している。また、各催事のチラシも設置している。

委員・資料1の4頁に展示ギャラリー、交流ギャラリーを使用した企画展事業を記載しているが、企画展事業は展示ギャラリーで行わないのか。

事務局・昨年度は、「ガラぼうせきと絹のほうせき展」を展示ギャラリーで行った。

事務局・今後も展示ギャラリーを利用した自主企画事業を検討していく。

委員・たとえば、戦争体験の写真を展示したり、学校で地域の歴史を模造紙などにまとめたものを展示したりしてはどうか。展示ギャラリーと活動を結びつける

必要がある。

委員・豊科交流学習センターには交流ギャラリーなどは設置されているか。

事務局・交流ギャラリーはないが、熊井啓記念館が設置されている。

委員長・熊井啓記念館の展示替えは行っているか。

事務局・半分展示替えを行っている。

事務局・豊科近代美術館を増築した。豊科交流学習センターと連結して使用することが可能であるので、4月から豊科近代美術館の貸館は午後9時30分まで利用可能となる。

委員長・豊科交流学習センターと豊科近代美術館は連結して使用することが可能であるが、両施設の入り口は離れているため、連結使用による誘客効果にはなかなか結びつかない。

副委員長・穂高交流学習センターへの防犯カメラの設置について3点質問する。

① 費用は高額になるのか。

② 図書館で本を閲覧したり借りたりする際の秘密や個人情報保護への配慮は可能か。

③ 設置は市全体の設置計画によるものか、穂高交流学習センター独自の設置計画によるものか。今後、他の交流学習センターにも設置を計画しているか。

事務局・防犯カメラの設置について回答する。

① 設置工事費用は、500万円弱である。

② 「安曇野市防犯カメラの設置及び運用に関する規則」を遵守するなど配慮する。

③ 市全体の設置計画によるものではない。豊科交流学習センターには設置済みである。なお、美術館や公衆トイレなどの施設にも設置している。

委員・豊科交流学習センターの多目的交流ホールの音響効果の改善策は具体化したか。

事務局・音響効果改善のための工事は困難であるので、可動式の音響反射板を購入することとした。先日納品となった。

委員・穂高交流学習センターの西側の障がい者用駐車場前の通路への駐輪禁止の表示がA4サイズで小さいため、見づらい。他のお客様もまねをして駐輪してしまうので、カラーコーンを設置するか、窓よりも下側に表示するべきである。また、豊科交流学習センターの入り口付近も、障がい者の通路があるので、同様に駐輪禁止の表示をするべきである。

事務局・障がい者用駐車場の向かいも、障がい者の通路として必要なスペースであるが、冬季に日常的に駐車している自動車があった。カラーコーンを設置したり、注意をしたりした結果、解決した。

(2) 交流学習センター運営委員会設置要綱の一部改正について

交流学習センター運営委員会設置要綱の一部改正について事務局より説明。

(3) その他

三郷公民館にて、3月29日（土）午後2時より、三郷交流学習センター施設整備について説明を行うことについて、事務局より報告。

委員・会議でペットボトル入りの飲料水を提供してもらいたい。

委員長・暑いときは特に必要である。

事務局・安曇野市で開催する他の会議についても同様であるが、会議で提供する飲料水の予算は計上できないので、お茶を入れることになる。

委員・国の会議ではペットボトル入りの飲料水が用意されている。

事務局・食糧費の取り扱いについては、近年は一段と厳しさを増しているため、委員の方々の報酬の中からペットボトル入りの飲料水の購入に充てる必要がある。

委員長・会議時間が2時間を超える場合は、飲料水が必要である。

副委員長・お茶を入れていただく必要はない。やかんや紙コップを用意していただき、必要

な方が飲むとよいのではないか。

事務局・食糧費は基本的には計上できない。

委員長・紙コップなどの用意についても「予算上の都合で用意できない。」というのか。

事務局・お茶の準備等については、検討する。

事務局・以上で、平成25年度第4回安曇野市交流学習センター運営委員会を閉会とする。

以上